

町村週報

(町村の購読料は会費
の中に含まれております)

2538号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 谷合靖夫：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>



秋深まる

珍しくなくなった。
が雨に濡れている風景を見るのが
が家のまわりでも、田に干した稲

いけなと思う。
憲法の改正論議にも、そんな視
点が必要かもしれない。

種すると、
その後は
冬に向かう
て晴れる
日が続く。
だから刈った稲を天日に干して乾
燥させることができるのだ。
ところが、ヨーロッパでも日本
でも、そうした定番の気候がすつ
かり狂ってしまった。フランスや
イタリアではブドウの出来が毎年
異常気象に左右されているし、わ

何が地球にやさしいのか
エッセイスト・画家 玉村 豊男

ばして爆
弾を落せ
ば、そんな
努力は一
瞬で帳消

山では霧雨の中で気づかな
いうちに紅葉がはじまっていた。
ヨーロッパは夏に晴天が続き、
晩秋から雨が降りはじめ。その
晴天の最後の日に、ブドウを収穫
してワインを仕込む。日本はその
反対で、夏の雨で育った稲を秋に収

異常気象のどこまでが地球の温
暖化現象と関係があるのかはわか
らないが、いずれにしても、人間
の過剰なエネルギー消費がそうし
た異変の原因になっているのでは
ないかと多くの人が感じている。
しかし、クールビズだの、
ウォームビズだの、私たちがどん
なにエネルギーを節約する努力を
しても、戦争のために飛行機を飛

閑話休題

10月といえば秋晴れのイ

もくじ

政 策
地方都市の中心市街地再生も
フォーラム
随 想
情 報

- 地方都市の中心市街地再生も
〓平成18年度国土交通省予算概算要求重点施策「解説」…… (2)
- 「天王山」と竹林ボランティア〓京都府大山崎町…… (5)
- カプセルNOW&NEW…… (9)
- 自然との共生・文化の薫り「川西町」……奈良県川西町長 上田直朗…… (10)
- 政策リーダー…… (11)

◎写真募集◎

本誌表紙に掲載の写真を募集しています。
四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真には題名、町村名を付けて下さい)なお、採否は当方に一任願います。
送り先:全国町村会・広報部

国土交通省

平成18年度予算概算要求重点施策

〔解説〕

地方都市の中心市街地再生も

— 15%増の7兆5488億円 —

国土交通省の平成18年度予算概算要求は、総額で前年度比15%増の7兆5488億円となった。

このうち公共投資関係費は16%増の6兆8930億円。昨年来多発する地震、台風などの自然災害に備えるための防災・減災への取り組みや、JR福知山線の脱線事故などを受けた公共交通機関の安全対策の推進などが柱。衰退を続ける地方都市の中心市街地再生策も盛り込んだ。

◆まちづくり交付金を拡充

同別の要求内容を見ると、都市・地域整備関係の要求額は12%増の1兆9324億円(国費ベース)。まちづくり交付金の大幅拡充など、中心市街地活性化の促進に加え、密集市街地対策や防災公園整備など災害に強いまちづくりに重点を置いた。

まちづくり交付金は、35%増の2600億円を盛り込んだほか、一定の要件を満たす地区については、市町村が提案するソフト事業の費用が、交付限度額の算定基礎額に占める割合を1割から2割にかさ上げし、地域の創意工夫を生かせる体制を整える。このほか、中心市街地活性化では、集客施設などを集積させる「賑わい地区」の設定に加え、「暮らし・にぎわい再生事業」を創設。意欲のある地

区を選定し、虫食い土地の集約や都市機能の街なか立地、空きビル再生などを総合的に支援する。防災関連では、密集市街地の地震危険度マップの作製、地域防災拠点としての防災公園の整備、宅地耐震化推進事業の創設、などを計上した。

下水道事業関係では、大地震や台風・集中豪雨に備え、新たに「下水道地震対策緊急整備事業」(国費315億円)と「下水道総合浸水対策緊急事業」(同715億円)を創設する。両事業ともに、対策を講じる自治体などに対し、国庫補助対象を拡大するなどして支援。地震対策としては、計画の中に処理場やポンプ場の耐震化、マンホールに直接接続する「マンホールトイレ」の整備、処理場の防災拠点化などを盛り込んでもらう。

◆耐震改修支援、全国に拡充

住宅局関係の18年度予算概算要求は、国費ベースで前年度比14%増の1兆2588億8000万円となった。新潟県中越地震、福岡県西方沖地震などを受けて、建築物・住宅の耐震化促進などの対策に重点を置いたほか、少子高齢化の進展に伴う住宅セーフティネットの向上策も盛り込んだ。

防災対策では、住宅・建築物耐震改修等事業の地域要件を撤廃し、全国で耐震改修を促進する。また、緊急輸送道路沿道の大規模建築物について、耐震診断・改修に対する補助を拡充。耐震改修費用のうち、民間事業者などの負担分には無利子制度を創設する。セーフティネット向上に関しては、公営住宅の入居収入基準や同居親族要件を見直すほか、失業など一時的な事情による住宅困窮者の受け皿として同住宅を活用する体制を整備する。

少子化対策では、特定優良賃貸住宅の家賃補助要件を見直し、同住宅を子育て世帯向けに特化させる。入居者制限のない民間賃貸住宅を登録する制度も創設する。高齢者や障害者、外国人などのいわゆる住宅弱者が、安心して暮らせる住宅を確保するのが狙いで、都道府県や政令市が中心にデータベースを構築し、入居希望者に情

政 策

報提供する。不動産仲介業者の協力を得て、入居者制限がない連帯保証人がいない人に対し、民間の家賃債務保証会社の保証で入居を認める、などの条件を満たす住宅を登録する。

◆水・土砂の災害に総合対策

国土交通省河川局の18年度予算概算要求は、国費ベースで同9%増の1兆1311億6500万円となった。全国的な被害が出た昨年の台風・集中豪雨を受け、津波・高潮、河川のはんらんのほか、陸地部分の水はけが悪いことで住宅地や道路が浸水する、「内水被害」に対しても、総合的な対策を推進する。重点施策は、内水被害の解消、津波・土砂災害対策の推進、既存ストック(ダム)を活用した治水安全度向上策、市町村への防災情報の提供 など。

このうち内水対策では、地元自治体などと協力し河川ごとの「危険度ランク図」を作成。流域全体で排水ポンプで一気に河川に放流すれば、河川のはんらんも招きかねないため、排水に代わる手法として、水を一時的に溜める貯留施設、二線堤などの整備、危険地の土地利用規制などを組み合わせた計画を策定。危険度が高いエリアを重点地区とした計画に対し優先的に助成する。津波対策では、昨年の台風に伴う高波で、高知県

室戸市の菜生海岸で堤防が決壊し、波とともに民家を襲った教訓を生かす。堤防のかさ上げに代わる新手法として、地盤のかさ上げや一時的に海水を溜める「潮遊地」、波の勢いを和らげる植樹帯を整備する場合に財政支援する制度を創設。

また、昨年は市町村長の避難勧告の発令の遅れたり、情報収集に手間取る自治体があった。このため、周辺の河川水位、雨量予測に関する10分毎の情報を全市町村に対しインターネットで配信する。一方で、地域のコンビニ、ガソリンスタンドの従業員に洪水モニターになってもらい、はんらん情報を通報してもらおう制度も始める。

◆空港整備費は20・7%増

空港整備関係予算(空港整備特別会計)は前年度比20・7%増の5983億円を盛り込んだ。4本目の滑走路を建設する羽田空港の再拡張に前年度の2・7倍に当たる1626億円を盛り込み、平成21年の供用開始に向け事業を本格化する。

大都市拠点空港では、関西国際空港に2本目の滑走路を造る2期工事に、17年度に引き続き事業費300億円(国費200億円)を計上した。相次ぐ航空機のトラブルを受け、安全対策も重点化。航

空会社への監査強化に向け監査専従部門の新設などを打ち出した。地方空港予算は、3・0%増の448億円。既着工の7空港のみで、新規採択はない。

鉄道局関係(公共事業関係)は、事業費ベースで前年度比14・7%増の4048億3500万円、国費ベースで同11・5%増の1298億9800万円となった。うち、05年度に新規着工した北海道新幹線などを含む整備新幹線建設費は、事業費12・0%増の2460億円、国費11・5%増の787億を盛り込んだ。整備新幹線は16年末の政府・与党申し合わせで、北海道(新青森 新函館)、北陸(富山 金沢車両基地)、九州(長崎ルート、武雄温泉 諫早)、福井駅部の17年度新規着工などが決まっている。長崎ルートは、並行在来線をめぐる地元自治体の協議が難航し、現時点で着工のめどが立っていない。梅田春実局長は、「要求の中に長崎ルートの事業費は」排除されていない」としているが、年末の政府案に盛り込むには政府案のアウトラインが固まる10月末ごろまでに、地元の協議が整うことが必要との考えを示した。

非公共事業では、JR福知山線の事故を受け、脱線防止対策への補助の拡充などを打ち出した。「鉄道軌道近代化設備整備等補助

金」(近代化補助)で、列車自動停止装置(ATIS)の新設・改良や線路の曲線改良などを進める地方鉄道事業者に対し、補助率を現行の3分の1から5分の2にかさ上げする。

港湾整備関係は、事業費ベースで前年度比4・3%増の4514億円、国費ベースで9・5%増の2827億円を盛り込んだ。同局が最重点課題の一つに位置付けている「スーパー中枢港湾プロジェクト」は、国費ベースで18%増の333億円を盛り込み、アジアの主要港をしのぐコスト・サービス水準の実現を目指す。海岸事業は、事業費ベースで12・5%増の519億円、国費ベースで9・5%増の298億円を計上。うち、津波や高潮災害対策など「安全」に関する施策が約8割を占める。16年の台風16号で高潮被害を受けた香川、岡山両県で、集中的な海岸保全施設の整備を進めるほか、ゼロメートル地帯が広がる大都市圏の臨海部などで海岸防災対策を重点実施する。

自動車交通局の要求額は、11・2%増の227億5400万円。誰も使いやすい「ユニバーサルデザイン」の公共交通実現に重点を置いた。高齢者や障害者らが利用しやすいようノンステップバスの導入を進めるほか、広域的な共通ICカードの普及促進で、乗り

継ぎの利便性向上も目指す。
地方バス路線に関連しては、路線維持対策に前年度並みの72億5000万円を盛り込んだ。ナンバープレートにＥＣチップを搭載した「スマートプレート」の開発には、25000万円を計上。18年度は、国民の理解、認知度を高めるため、活用方法についてのセミナー実施など情報提供活動を展開する。

◆「道の駅」の防災機能を充実

道路関係の概算要求額は、国費で前年度比8・9%増の3兆3165億3400万円、事業費ペーアで同5・8%増の6兆5105億1100万円となった。国費の内訳は、一般道路が8・9%増の3兆2041億7600万円、有料道路が8・3%増の1123億5800万円。18年度予算では、防災対策として、新幹線や高速道路をまたぐ橋梁（きょうりょう）の耐震補強を推進するほか、遮断時間の長い「開かずの踏切」の解消に本格的に取り組む。

同省は橋梁の耐震補強を17年度から19年度までの3年計画で進めているが、18年度から橋梁を管理する地方自治体への補助を拡充する方針で、事業費1146億円を計上。具体的には、地方道路整備臨時交付金を活用する場合の国費は10分の5・5だが、新幹線など

をまたぐ橋梁の耐震化事業では、他の事業の一部国費を振り替えることで、財政基盤の弱い地方の負担を減らす。
防災対策ではほかに、災害時に

負傷者の搬送や物資輸送の大動脈となる直轄国道などの沿線の建築物について、道路と建築物の間に歩道や広場など一定の空間を設けたり、耐震補強を施したりする場合に経費の一部を助成する制度を創設する。

また、直轄国道沿いの休憩施設「道の駅」の防災機能を充実させる。大地震や大津波の発生時でも電気や水の供給、電話通信の機能を維持できるようにしたり、津波に見舞われる可能性の高い集落の一時避難場所として対応できるように、集落から道の駅に直結する緊急避難路を設けたりする。このほか、津波で浸水する可能性のある地域を避けた高規格幹線道路などの整備にも取り組む。

踏切対策には連続立体交差事業を含めて4137億円を要求。約1300カ所は5年間で歩道拡幅などの措置を完了させる「速効対策」に、約1400カ所では連続立体交差化で踏切をなくすペースを現在の二倍に速める「抜本対策」に区別して実施。開かずの踏切は速効対策に位置付けて5年間で当面の対策を講じた後、抜本対策に移る。

道路整備以外では、都道府県道の街路灯や電光掲示板など道路付属物の電源となる太陽光や風力といった新エネルギーを活用した発電設備について、道路改革と関係なく単独で整備する場合にも新たに補助の対象とする。沿道環境改善事業の補助採択要件に新工不発電設備の整備を追加する。また、自転車の利用促進策として、路肩などを自転車道としたり、道路管理者以外でも路上駐車場を整備できるようにしたりするほか、既存の河川堤防などを利用した自転車道路網も整備する。

補助金改革では、都道府県の管理する補助国道と地方道を災害対策など同じ目的で一体的に整備する場合、都道府県からの国庫補助申請を一本化するほか、補助金も一括交付する。また、現行では別の費目になっている補助国道と地方道の補助金について、同一の整備計画の中であれば流用可能にして計画を効率的に達成できるようにする。また、ハード事業のみを対象とする地方道路整備臨時交付金の運用を改善し、震災対策など地域の実情に対応できるようにソフト事業も対象に加えたり、道路整備の効果を高めるソフト事業など地域の再生につながる取り組みを支援したりする。

(時事通信社 門馬 淳)

地方分権改革総決起大会

- 1、開催要領
- 1、大会の名称
- 地方分権改革総決起大会

2、目的

真の地方分権改革の実現を図り、自立して安定した地方財政基盤を確立するため、地方の改革案に沿った三位一体改革第一期改革の実施及び第二期改革に向けての道筋を示すことを強く求め、地方分権改革総決起大会を開催することとする。

3、主催

地方六団体（地方自治確立対策協議会）、地方分権推進連盟

4、日時

平成17年11月14日（月）

13：00～14：00

5、会場

NHKホール（東京都渋谷区2・2・1）

6、出席者

地方公共団体関係者約3000名

7、来賓（予定）

内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済財政政策担当大臣、地方分権推進連盟全国代表格顧問（自民党幹事長ほか）

8、次第

開会 主催者代表あいさつ 議長選出 来賓あいさつ 来賓紹介 アンケート結果報告・決意表明 決議 閉会

9、実行運動

大会終了後、政府・国会方面に対し実行運動を行う。

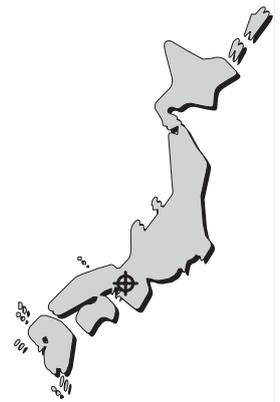
フォーラム

平成16年度地域づくり総務大臣表彰
「地域振興部門」受賞

現地レポート

“天王山”と竹林ボランティア ～美しい里山環境の創造に向けて～

中学生の竹林整備活動



京都府

おお やま ざき ちょう
大山崎町

大山崎町の概要

本町の概要を説明します。本町は、京都府の南西部に位置し、西は大阪府と境を接しております。京都府内を流れる桂川・宇治川・木津川の三川が合流する淀川と、「天王山」で有名な西山連峰に挟まれた狭い地域です。

「やまざき」と言う地名は、この西山連峰が淀川にせり出した所であると言ったことから付いたと言われています。

歴史的には、地形上、京の都の出入り口に位置することから、陸上や水運 交通の要衝として栄えました。そのため、幾多の戦乱に巻き込まれた歴史があります。なかでも、羽柴秀吉が明智光秀を討ち、戦乱の世を統一した第一歩を印した「山崎合戦」が、ここ「天王山」で繰り広げられたことは有名です。

総面積は、597 haで、京都府内でいちばん小さな町です。森林面積は、189 haで、そのうち竹林は82 haあり、森林面積の43%を占めます。



「天王山」をのぞむ



天王山周辺森林の特徴

当地は、京都府・大阪府にまたがる大都市圏の生活環境を形成するとともに、スギ・ヒノキの造林や筍の生産など幅広い利用が行われていす。また、名神高速道路や東海道新幹線などが集中する交通の要衝を災害から守り、水源地として質の高い豊かな水を提供しています。同時に、都市近郊の森林レクリエーション空間として、年間約40万人と言われるほどの多くの散策者や入り込み利用者が訪れます。

「天王山」は、国内有数の歴史上の要所として、多様で奥深い歴史的・文化的価値を有する地域であり、多くの史跡や名勝などが残されています。

竹林と筍の生産

当地は、現在も竹林が多い所ですが、江戸時代にも竹材と筍の生産がかなりみられ、町内の円明寺と言う地区では、小物成として竹材を幕府代官の小堀氏に納入しており、筍を文化9年(1812年)に領主に売ったことを報告した冊子が残されています。それにより、売上銀が3貫570文、手間賃や諸経費が5貫226文と赤字になっており、当時の筍生産経営の一端が見られます。

また、大山崎の「観音寺日譜」には、安政年間(1854～59年)に寺領の竹敷に油粕を購入し、土入れをして筍を栽培している記事があり、この当時から、現在この地域で採り入れられている、筍の京都式軟化栽培が行われていたものと思われる。

京都式軟化栽培とは

3月下旬～5月中旬・早朝「ほり」を使って収穫し、その日のうちに出荷し消費者へ
4月上旬・親竹を立てる(1坪あたり1本程度、竹を残す)。

竹炭加工風景



5月・お礼肥(筍を収穫した穴に施肥)をする。
5月下旬・親竹の先を止める。

7月・除草作業を行う。
8月・追肥を行う。

9月・親竹の更新(生産力の低下した親竹を更新)する。
10月・1月・追肥、敷わら、土入れ作業(敷わらの上に約2～3cmの厚さに土を置く)。

このような、作業を毎年繰り返し行うことにより、柔らかく風味豊かな京筍が生まれます。

竹林の現況

現在、町の筍生産農家は約30戸で5haの畑で筍の栽培をされています。ただ、年々、生産農家の高齢化が進み、後継者不足が深刻になっています。高齢者にとっては、「天王山」山中で

の栽培作業は重労働であるために、栽培を放棄される竹藪や、非農家が所有する放置竹藪が、近年、目立ち始めてきました。放置された竹藪は、森林植生が生育していた部分にまで竹が拡大して多様な郷土樹種が減少しており、今後も放置すれば、本来の森林植生が有している水源の涵養や災害の防止などの多様な機能や豊かな生態系が失われていく恐れがあります。

天王山周辺森林整備構想

この様な状況下、平成17年3月、天王山周辺森林整備推進協議会が設立され、大阪・京都の両府域を超えた「大阪・京都・企業・地域住民等」による協働・連携の森づくりが動き出しました。

本協議会の目的は、森林が持つ様々な働き、例えば、水源の涵養・景観の形成・災害の防止・生物多様性の確保・文化財の保護・森林レクリエーションや生涯学習の場の提供・ヒートアイランド現象や地球温暖化の緩和などを高度に発揮させ、美しく望ましい里山環境の創造に貢献することです。

事業は、当協議会が策定中の天王山周辺森林整備構想に沿って進められます。現在、本整備構想策定に向け、次のような森林整備目標を掲げて討議されています。

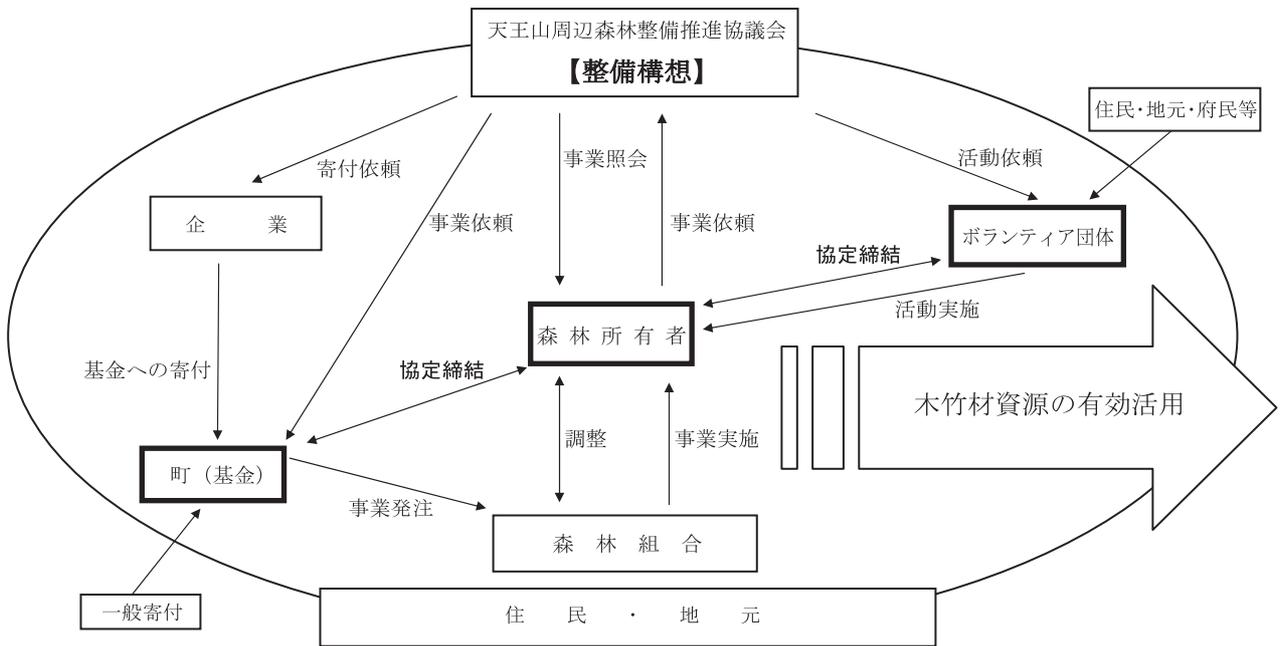
1、森林整備のタイプ

森林整備は、次の4タイプに大別(1)荒れた竹林・手入れをして、竹の美林にする。



フォーラム

天王山周辺森林整備フロー図



竹林整備と指導



(2)竹が侵入した森林・竹の抑制し郷土の木を育て、豊かな自然の森にする。

(3)雑木林・林内を整理し、多様な樹種の生育を促進する。

(4)育成されている森林・適正な保育管理を促進する。

2、環境教育の場の創出
林内に広場や観察施設などを設け、案内板や説明板、標識、モデル林などを整備し、次世代教育の場の創出を図る。

3、基盤整備の実施
森林整備の実行を可能にし、木材・竹材などの有効活用を進め、長期的に森林の維持管理を行うため、作業道・作業歩道・作業施設などを整備する。

4、対象区域
京都府の大山崎町と大阪府の島本

町との2府2町にまたがる地域で、中央付近に位置する「天王山」の山頂と、その周辺一帯の森林約250haを対象区域とする。

5、目標年次
本構想に基づく森林整備は、関係者協力のもと10年後の2015年を目標として推進する。なお、永続的な維持管理を図るため、進捗状況や周辺環境の変化等により適時見直しを行う。

本整備構想の策定に関しては、シンポジウムやイベント、行政のホームページなどを通して、森林の整備や維持管理の必要性を広く訴えると同時に意見を徴集し、住民や企業の幅広い参加を促します。

森林整備フロー図は別紙のとおりですが、とりわけ、森林所有者の理解とボランティアの活動が大きな核となります。

竹林ボランティアの募集
近年、労働時間の短縮や週休二日制の定着化、学校の週五日制への移行に伴い、都市住民を中心に、余暇活動として自然環境の保全や森林づくりに直接参加しようとする気運が高まってきています。そこで、そういった要求を満たすと同時に放置竹林を再生することが出来ないかと、農林を担当する職員のアイディアの中から、竹林を再生するボランティアを募集することになりました。

平成10年の10月に竹林ボランティアを広報・新聞等を通じて募集したところ、地元の住民はもちろん、近

フォーラム

竹材の加工品の数々



隣の市町、遠くは滋賀県・大阪府からの応募があり、今では10代から60代までの40人が「大山崎竹林ボランティア員」として登録されています。

竹林ボランティアの活動内容

活動は、毎月第一、第三土曜日の午前中に、竹林の不用竹を伐採することから、敷わら・土入れ・施肥等までを行う肥培管理全般について生産農家の指導を得て行います。また、間伐した竹は、その一部で炭焼きをしたり、現地で猪の食害防止柵として活用したり、「おおやまざき産業まつり」のイベント会場において、来場者と共に竹トンボや竹ほつき、プランター作り等の竹細工をしたり、春には筍の収穫体験を行ったりしています。このような活動を通して、農村と都市住民、若者から高

齢者までの交流ができて農業に対する理解も深められています。

平成16年度には、このような活動が認められ、「地域おこし活動」部門で総務大臣表彰を受賞されました。

今後の課題

「天王山」が、多様な里山機能を発揮し、望ましい植生を回復するには本整備構想の円滑な事業展開が望まれますが、本整備構想地域内の約200名におよぶ当地域の地権者との調整や事業内容、将来の管理など、多くの課題が山積しています。その取組みに、大山崎竹林ボランティアが担う役割は、とりわけ重要です。一般参加のボランティア員の指導や施業団体としての活動の他、本構想に関心を持たれる住民には、豊富な実体験がある「大山崎竹林ボランティア員」の言動が様々な場面で影響すると思われれます。

また、「大山崎竹林ボランティア」にとつても、本整備構想への関わりは、他地域の諸団体との技術や人事交流の機会が生まれ、組織の活性化が期待されます。

今後は、組織の財政基盤の確立・環境活動との連携・不用材の伐採により大量に発生する竹の有効活用などが課題です。

(町民生活部経済環境室 小島雅男)

次週の「町村週報」は休刊させていただきます。

次号は11月7日発行です。

町村生協の自動車共済にご加入の皆様へ



車両共済(保険)のご案内



車両共済(保険)は、お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします

- ・通常に新規でご加入するよりも**40%割引** キャンペーン実施中!!
(町村生協の自動車共済で過去3年間無事故の場合は、9等級からスタートします。)
(平成17年12月末まで)
- ・**集団扱契約によりさらに5%割引**
期間中にお見積依頼をいただいた方に素敵なカーグッズを
もれなくプレゼントいたします。

掛金(保険料)は、補償範囲、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済(保険)金額、等級などにより異なりますので、お見積のご請求・お申し込み・詳細な内容については、下記までご連絡ください。

取扱代理店

(株) ちさと 千里

●フリーダイヤル 0120-731-087
(受付時間 月~金 午前9時30分~午後5時)
お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください。

●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

車両共済(保険)制度は、全国町村職員生活協同組合と株式会社損害保険ジャパンとが提携し、実施しているものであります。この車両共済(保険)は、(株)損害保険ジャパンの商品(自動車総合保険の車両保険)で、詳しい内容については取扱代理店(千里)または損保ジャパンの営業店にお問い合わせ下さい。

情 報

カプセル Now & New

外国人観光客誘致・受入促進 北海道
協議会を設立 倶知安町

良質な雪質を求めオー・ストラ
リア人スキー客が急増している
町は、外国人観光客の誘致と受
入態勢の拡充を図るため、町や
商工観光団体などで「倶知安町
外国人観光客誘致・受入促進協
議会」を設立した。情報を共有
しながら官民一体で具体的な事
業計画などを詰めていく。

大山将棋記念館を開館 青森県
百石町

「将棋の町」としてまちづくり
を進めている町は、将棋の故・
大山康晴名人ゆかりの資料を集
めた「大山将棋記念館」をオー
ブンさせた。開館に当たって
は、将棋の普及奨励と観光振興
をねらいに、岡山県倉敷市の
「大山名人記念館」と友好提携を
締結した。

職員による行政連絡員制度 栃木県
を実施 塩谷町

町は、町内の54行政区長宅に
町職員が毎月2回出向き、町文
書の配布や連絡を行う「行政連
絡員」制度を実施している。こ
れまで連絡業務は民間委託で
行ってきたが、そのコストの削
減と、地域住民からの意見や要
望を直接職員が聞き、町行政に
反映させていくのがねらい。

林業担い手育成「緑の 埼玉県
雇用事業」を実施 都幾川村

面積の約8割を森林が占める
村は、林業の担い手育成などを
目的とする「緑の雇用事業」を

スタートさせた。今年度は、公
募で研修生を3人採用。研修期
間は原則3年で、林業の技術を
継承し、長期的に良質な木材が
産出できるよう山林保全に取り
組んでいく。

小学生対象にリニアの試乗実施 神奈川県
松田町

リニア新線の建設促進と神奈
川県内への駅設置を求める期成
同盟会のメンバーである町は、
リニア誘致に弾みをつけるた
め、山梨県都留市の山梨リニア
実験線で町内在住の小学生と保
護者を対象にしたリニアモー
ターカーの試乗を行った。

文化創造の拠点「シグナス」 石川県
が完成 津幡町

町では、整備を進めていた町
文化会館「シグナス」が完成し
た。802席のホール、生涯学
習センター、図書館、児童セン
ターで構成される町の新しい文
化創造の拠点。「シグナス」は星
座の白鳥座を意味する英語で、
町の鳥・ハクチョウにちなみ、
公募の中から採用された。

「自立計画」を策定 長野県
麻績村

村は、今後の厳しい財政状況
に対応するため「自立計画」を
策定した。職員数削減や特別職
の給与カットなど人件費の削減
を柱に、行政の改革努力を徹底
するほか、情報公開を進めて村
民が主体的に村政にかかわれる
環境づくりを整え、村民参加の
村づくりを推進していく。

太陽光発電システムの 静岡県
設置費用を補助 東伊豆町

町は、太陽光発電システムを
自宅に設置する町民に設置費用
を補助する制度を導入した。財
源は町営の風力発電機3基から
の売電収益より捻出する。町は
来年度の「全国風サミット」開
催地であることから、町の環境
政策への取り組みをアピールす
るのねらいのひとつ。

町民参加で手づくりの遊歩道 滋賀県
を整備 蒲生町

町は、石塔寺の前に建設中の
町立国際交流公園の一角に、町
民ボランティアによる手づくり
の瓦敷き遊歩道を設けた。来
年1月の合併が決まっている町
最後の思い出として企画された
もので、町民参加で実施。完成
後の遊歩道には参加者の名前を
刻んだプレートも埋め込んだ。

防災体制強化に防災担当 鳥取県
を設置 智頭町

大雨による土砂崩落が発生し
た町は、防災体制を強化するた
め、課長級の防災担当参事を設
置するとともに、職員2人を新
たに防災担当に充てた。防災担
当は兼務で、防災業務のほか、
国民保護法に基づく避難マニユ
アルの作成や地域防災計画の見
直しなどにあたる。

小学校等での不審者侵入 岡山県
防止策を強化 和気町

町は、学校等への不審者侵入
防止策として、町内全小学校に
モニター付きインターホンを設
置するとともに、幼稚園に回転
灯を整備する。子どもたちの安
全対策の強化がねらいで、回転
灯は既に導入されているサイレ

ンと連動させ、周辺住民に異常
を知らせていく。

防犯パトロールカーで 香川県
町内全域を巡回 宇多津町

町は、安心して暮らせるまち
づくりの一環として、青色回転
灯を付けた防犯パトロールカー
にボランティア3人が乗り込ん
で町内全域を巡回する事業を実
施している。巡回しているの
は、月、水、金曜の午後7時か
らの2時間と火、木曜の午後4
時からの2時間。

本会議場フロア内での愛媛県
テレビ撮影を許可 内子町

議員と答弁者が向き合ってや
りとりする対面方式を採用して
いる町議会は、地元ケーブルテ
レビ局1社に限り、本会議場フ
ロア内での一般質問のテレビ撮
影を許可した。傍聴席からの撮
影では議員の背中しか映らない
ことから、議員の表情を町民に
伝えていくための措置。

農業農村の景観の写真大分県
を募集 玖珠町

町の地域活性化推進協議会
は、「後世に残したい玖珠町の
農業・農村の景観」をテーマに
農村文化写真コンクールの作品
を募集している。応募資格や枚
数に制限はないが、デジタルカ
メラは不可。サイズはカラーも
モノクロも四つ切りサイズの単
写真。2月1日以降に撮影され
た未発表のもので、撮影場所は
町内に限る。締め切りは平成18
年2月17日。

カプセル Now & New

随 想

■自然との共生・文化の薫り「川西町」



奈良 町 長
西 直 朗
川 上 田

随 想

川西町は、奈良盆地の中心部に位置しており、大和平野の各河川が私たちが町「かわにし」に向かつて流れてまいります。そして、この地で

各河川が一つとなつて大和川となり、大阪に流れていきます。

この大和川は、大和平野の水を集めて大阪へと流れていくわけですが、その源流は小さく、大きな山や深い谷は持つておりません。

北は奈良市を源とする佐保川、東はボタンの花で有名な長谷寺地方の山を源とする初瀬川、そして南は明日香地方を源とする飛鳥川、これらが大和川の源となっております。

何れもが浅い山、街、村の雨水や生活排水がその水流のなりたちの大半を占めています。

このような現状に加え、上流地域においての住宅開発等の影響によりその水質は年々悪化し、常にワースト上位に位置づけられています。

この汚名返上のためにも上流地域での下水道等の整備が1日も早く進められ、水質が改善されることを住民の方々ともども願っている次第です。また、このような河川の状況が

ら集中的な大雨が降れば、たちまち増水し、居住地や田畑より河川の水位の方が高くなる現象が起こり、付近の住民は力を合わせて桶門を閉め、河川からの流入を防ぎます。つまり、農地が保水地になるわけです。こうしたことが毎年繰り返されています。

また逆に、雨が降らず天気が続きますと、川床は干しあがり、水は全く無くなってしまいます。このような状況にありますので、普段の水量はほとんどありません。

このため、私たちの地域は、今こそ河川の堤防も整備され、災害に対する危険は少なくなりましたが、先人たちは水つきや干ばつに悩まされながらも、互いに助け合い、協力しながら力を合わせてこの河川と共に暮らし、生活を送ってきました。

こうした風土は、今もこの地に引き継がれていると感じています。このように河川と共に歩み、発展してきた町にも古い遺跡、史跡があります。

4世紀末頃の築造といわれる島の山古墳は、南北200mの大きさを持つ前方後円墳で、多くの古墳を持つ奈良県下においても20番目の大きさであるといわれており、平成8年の調査では、130点余の石製腕飾り類が発掘され、注目を集めたところでした。また、聖徳太子が斑鳩の宮から飛鳥の里へ通われたという「筋かい道」は今もその面影を残しています。

そしてこの度、世界の無形文化遺

産に指定された能楽の観世流の発祥の地でもあります。

14世紀中頃、観世流の祖「世阿弥」は、父「観阿弥」がこの結崎の地で起こした大和猿楽の「結崎座」の座員となり、後に観阿弥の芸名「観世」をそのまま冠し、「観世座」とし、能楽へと大成させていったその地でもあります。

今は観世流発祥の地としてある面塚並びに、その周辺を「面塚公園」として整備し、保存に努めているところでは

私たちの「かわにし」は、このように古い歴史と共に歩んでまいりました。

現在の川西町は、明治21年の町村制施行により、6つの集落が一つとなって川西村として発足し、それ以後全く合併をしないまま、今日に至っています。都市近郊に位置するということもあり、昭和40年頃より住宅開発が行われ、一時は人口も1万人を超えたこともありましたが、

しかしながら、最近においては、地方分権、行財政改革の下に市町村合併の流れがあり、本町においても2回にわたり、合併の協議の中に加わってまいりましたが、何れも成立には至りませんでした。

この流れは、これからも続いていくものとは思っておりますが、この地域に暮らす人たちのつながり、ふれあいの輪を大切にしながら、ぬくもりのある地域社会の醸成を図ってまいりたいと思っております。

▷
とつや
当屋の秋祭り



情 報

政策リーダー

政策リーダー

平成15年国民健康保険実態調査報告まとまる、厚生労働省、

厚生労働省はこのほど、平成15年度国民健康保険実態調査報告をまとめた。

調査によると、国保被保険者数(平成15年9月30日現在)は5、104・5万人で、国保加入率は総人口の40・0%となっている。

被保険者の年齢構成では高齢者の割合が非常に高くなっており、65歳以上の占める割合は37・27%、総人口の19・05%より18・22%高くなっている。

国保加入世帯主の職業をみると、無職が50・2%(前年比0・8%減)で最も多く、次いで被用者25・2%(前年比1・1%増)、自営業16・9%(前年比0・4%減)、農林水産業5・1%(前年比0・2%増)、その他の職業2・6%(前年比0・1%減)となっている。

市町村被保険者3、193のうち、2、877被保険者(90・1%)が保険税を課税しており、保険者規模別に見ると、被保険者数5万人未満の保険者に比較して被保険者数5万人以上の保険者では保険税の課税をしている保険者の割合は低くなっている。

賦課方式は、所得割、資産割、被保険者均等割及び世帯別平等割の4方式被保険者が2、789で最も多く、3方式被保険者が360、2方式被保険者が44となっている。

地方分権改革総決起大会開催

、地方6団体等、

地方6団体(地方自治確立対策協議会)及び地方分権推進連盟が主催する「地方分権改革総決起大会」が11月14日(月)、東京都渋谷区NHKホールにて開催される。

大会は、真の地方分権改革の実現を図り、自立して安定した地方財政基盤を確立するため、地方の改革案に沿った三位一体改革第一期改革の実施及び第二期改革に向けての道筋を示すことを強く求めることを目的に開催する。

出席者は都道府県知事、都道府県議会議長・議員、市町村長、市町村議会議長・議員を対象に地方公共団体関係者が約3千人、一堂に会する。また、来賓は内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済財政政策担当大臣、地方分権推進連盟全国代表格顧問(自民党幹事長他)の他、衆参両院議員を予定している。

なお、議事次第として、開会、主催者代表挨拶、議長選出、来賓挨拶、来賓紹介、アンケータ結果報告(全国会議員を対象に、地方分権の推進、地方財政自立の為に税源移譲、国庫補助負担金改革、地方交付税の総額確保等について実施)、決意表明、決議、閉会を予定しており、大会終了後には、決議の実現を期するため、政府・国会方面に対し実行運動を行う予定としている。

05年農林業センサス速報結果概要まとまる

農林水産省はこのほど、本年2月1日現在で調査した05年農林業センサスの速報結果を公表した。

同調査は、農林業・農山村の現状を明らかにして、農林業行政の推進に必要な統計データを整備するため、農林業を営む全ての世帯・法人を対象に5年ごとに実施している。

センサスによると、農林業経営体数207万1千のうち、農業経営体数は198万9千で、前回5年前の調査と比べ15・9%の減。経営耕地総面積は368万haで28万haの減(同比7・1%減)。経営耕地面積が5ha以上の経営体は9万3千、3・3%増加した反面、5ha未満の経営体は減少。農産物販売金額50万円以上の「販売農家」の戸数は194万9千戸で前回比16・6%減となり、初めて200万戸を下回ったが、3000万円以上の経営体は大幅に増加。また、販売農家のうち、農業所得が過半を占め65歳未満の農業従事者がある「主業農家」は42万8千戸で、前回に比べて14・5%の減。過去1年以上にわたり作付けをせず、今後数年もその意思がない耕作放棄地は、前回に比べて10・9%増の38万haと拡大している。

以上のように、高齢化等から農業をやめたり、規模縮小する農家が多い中で、農地の集約化が進み、経営が大規模化している現状が浮き彫りになっている。



車両共済(保険)のご案内



(自動車総合保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済の補償に「ご自身のおクルマの補償」を追加する制度です。
お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします

町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら

- 通常に新規でご加入するよりも**40%**(保険料)[※]割引
(※町村生協の自動車共済で過去3年間無事故の場合。車両保険は9等級からスタートします。)
- 集団扱契約によりさらに**5%**割引



◎年齢・ご家族・ご夫婦など運転される方を限定する場合、またお車为新車の場合は、さらに掛金(保険料)が割引になります。

契約条件と掛金(保険料)例

車名	トヨタ カラーフィールダー
型式	NZE121G(車両クラス1)
初度登録	平成17年8月(新車割引あり)
年齢条件	30歳以上(家族限定)
共済(保険)金額	150万円

キャンペーン実施中!

(平成17年12月末まで)

期間中に、お見積依頼をいただいた方に素敵なカーグッズを
もれなくプレゼントいたします。

補償範囲	免責金額なし	免責金額5万円
オールリスクタイプ	35,250円	29,230円
(通常に新規で加入する場合)	61,840円	51,290円
エコノミー+A特約	17,200円	14,260円
(通常に新規で加入する場合)	30,170円	25,020円
A特約のみ	—	7,890円
(通常に新規で加入する場合)	—	18,000円

- ・左記掛金(保険料)は、町村生協の自動車共済で過去3年間無事故(9等級)の場合のものです。保険料は平成17年7月1日現在のものであり、変更される場合もあります。
- ・掛金(保険料)は、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済(保険)金額、等級などにより異なります。
- ・左記掛金(保険料)例の「通常に新規で加入する場合」とは6S等級を適用した保険料を例示したものです。
- ・免責金額とは、共済(保険)契約者に、自己負担していただく金額です。
- ・このパンフレットは概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)または損保ジャパンの営業店にお問い合わせ下さい

※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください。

株式会社 千里
(取扱代理店)

- フリーダイヤル **0120-731-087** (受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)
お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください。
- FAX番号 **03-3519-7325**
- ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

●「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と株式会社損害保険ジャパンとが集団扱契約を締結し、実施しているものであります。